

*IFRS*に対応する人材の育成

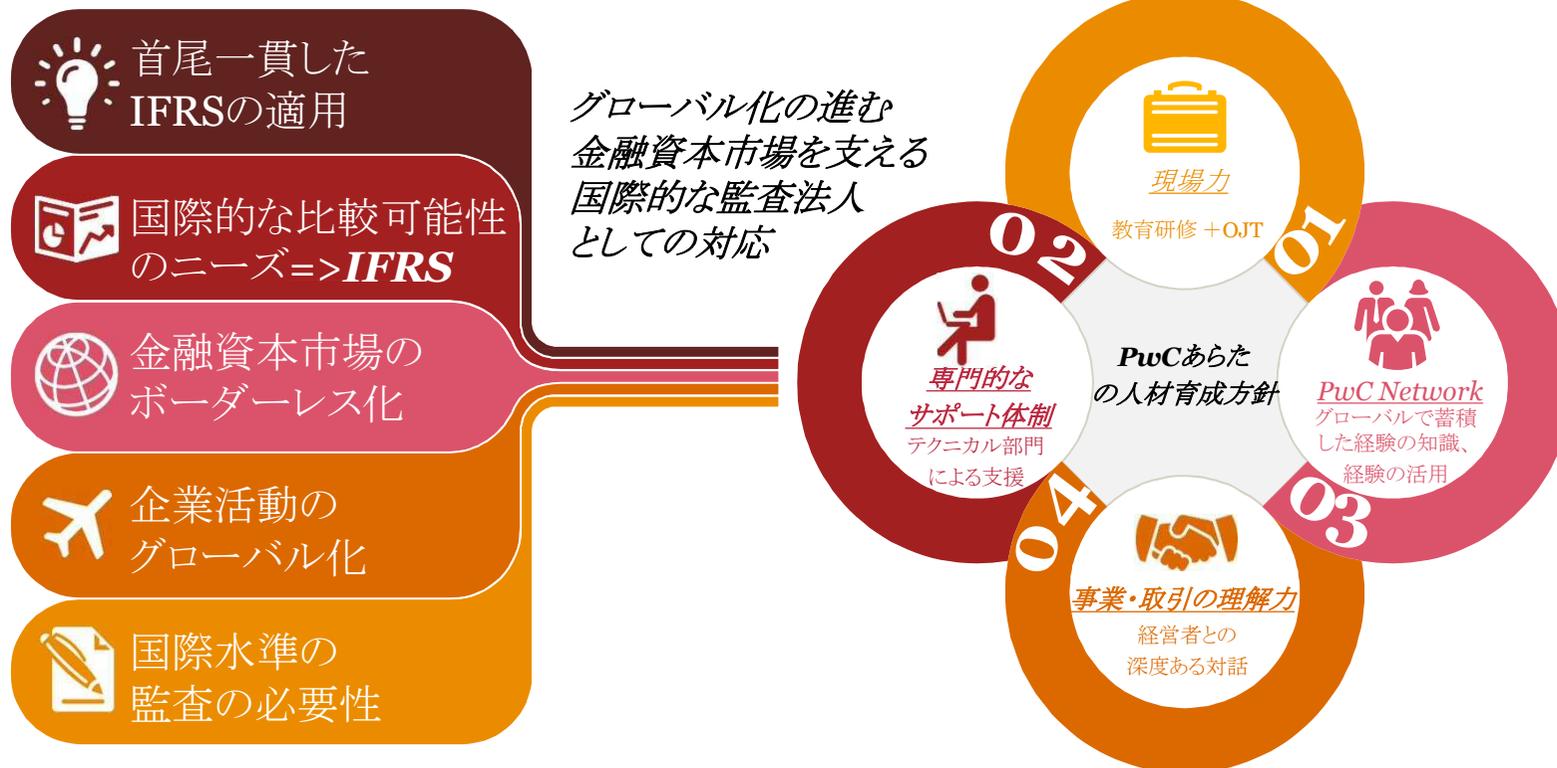
円滑な監査確保のための取り組み

2016年7月22日

PwCあらた有限責任監査法人
執行役常務 (品質管理担当) 井野 貴章

IFRS監査の実務を担える人材の育成・確保の方針・現状

- IFRS監査の実務を担える人材の育成・確保に向けた当法人の方針
 - 現場力: 専門的知識の維持向上に向けた教育研修、OJTのための戦略的な人員配置
 - 法人としてのサポート体制: アカウンティング・サポート部(テクニカル部門)による支援
 - Global: PwC Global Networkの知識・経験の活用(密なコミュニケーション、人的交流)
 - 事業に対する理解、取引・事象の経済的実態の理解力向上(経営者との深度ある対話)



IFRS監査の実務を担える人材の育成・確保の方針・現状

- 現状： IFRS適用企業の監査及びIFRS移行支援に従事するパートナー及び職員の数

	パートナー	マネージャー	計
【IFRS適用企業の監査】 2016年3月期までに適用済の被監査企業 計9社	約30名	約30名	約60名
【以下の企業に対するIFRSへの移行支援】 適時開示済(4社)、「会計基準の選択に関する基本的な考え方」において適用予定 (1社) (注)・適用に関する検討を実施 (17社) (注)と記載している企業 計22社 (*)	約40名	約100名	約140名

(*) 当法人は、これら22社のうち、一部の企業のIFRS移行支援業務に関与。

- 関与者数の延べ人数(単純合算)であり、重複する担当者の調整は行っていない。
- パートナーには、監査チームとは独立して審査を実施する審査担当者(被監査企業1社につき1名)が含まれている。
- マネージャーには、ディレクター、シニアマネージャー及びマネージャーが含まれる。以下、同じ。
- 【IFRS適用企業の監査】については、上記のパートナー及びマネージャーの他、約110名の専門職員が、主要な監査チームメンバーとして関与している。

(注) 東京証券取引所が平成28年7月20日公表した『「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容の分析』において、「IFRS適用予定会社」(26社)、「IFRS適用に関する検討を実施している会社」(233社)として示された会社のうち、PwCあらた有限責任監査法人の被監査先(東京証券取引所調べ)。当該企業が必ずIFRSに移行するものではない。

IFRS監査の実務を担える人材の育成・確保の方針・現状

IFRS関連業務に従事する者に加えて、当法人の事業戦略上必要と認められる者(*)に対して、IFRS必須研修受講対象者としてIFRSに関する研修受講を義務付けている。

(*) 例えば、1年以内にIFRS関連業務に従事する可能性のある者等。

IFRS必須研修受講対象者数	2014年6月	2015年6月	2016年6月
パートナー	約 70名	約 70名	約 90名
マネージャー	約 240名	約 270名	約 350名
その他の専門職員	約 660名	約 700名	約 920名
合計	約 970名	約1,040名	約1,360名

- 2016年6月30日現在、当法人の専門職員のうち約65%がIFRS必須研修受講対象者となっている。
- 必須研修の受講状況はモニターされ、人事評価にも反映。

IFRS監査を行うための研修制度の内容

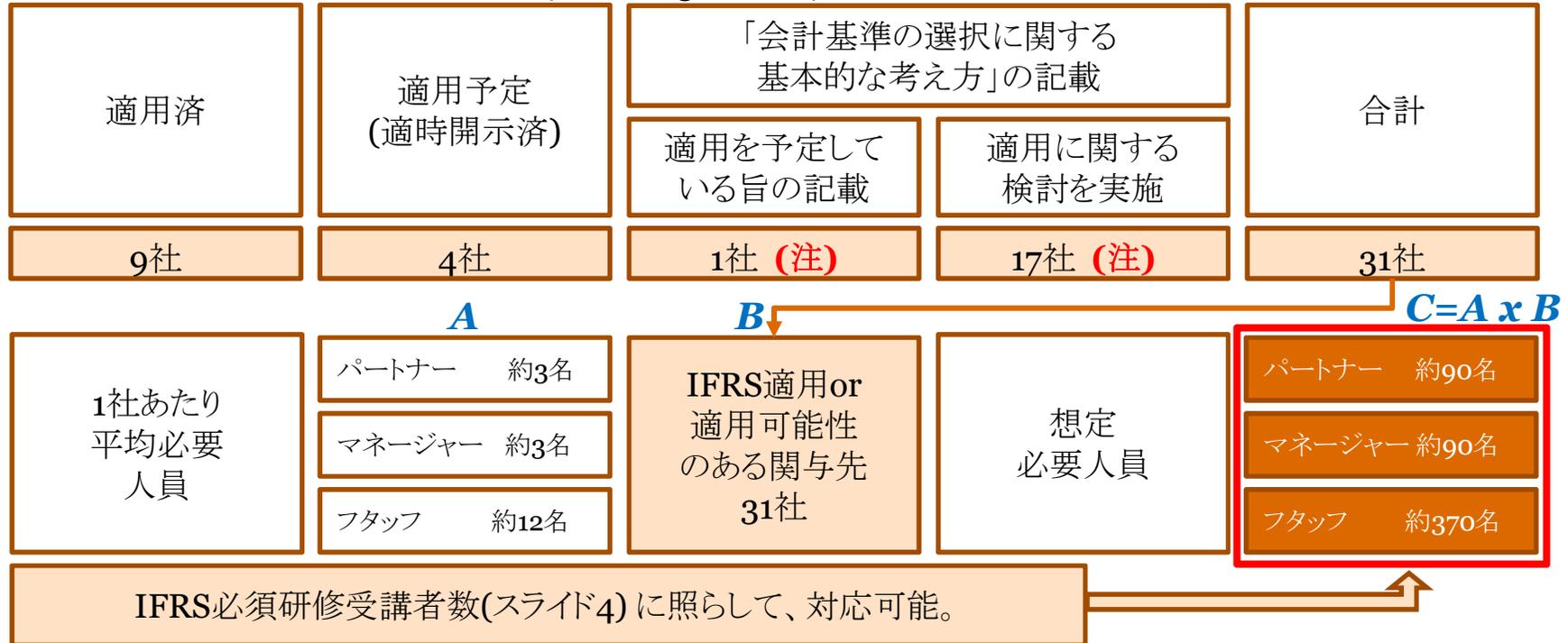
- **IFRS 必須研修受講者**は、合計で約40時間の研修を受講。
- 研修内容は、対象者の職階、経験年数、監査チーム内での役割、関与業務に応じて決定。
- 新基準(IFRS第16号「リース」等)公表時は一定年次以上の者に対して追加必須研修実施。
- 年次及び四半期のアップデート研修で補完。

入所1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目以降
IFRS実践研修① (7時間) <ul style="list-style-type: none"> ● 財務諸表一般 ● 引当金 ● 棚卸資産 	IFRS実践研修② (8.5時間) <ul style="list-style-type: none"> ● 有形固定資産 ● 無形固定資産 ● 減損会計 	IFRS実践研修③ (8時間) <ul style="list-style-type: none"> ● 収益認識 ● 従業員給付 	IFRS実践研修④ (7時間) <ul style="list-style-type: none"> ● 税金 ● 金融商品 ● 外貨換算 	IFRS実践研修⑤ (6時間) <ul style="list-style-type: none"> ● 連結 ● 企業結合 	
実践研修のテーマに関連する e-Learning (毎年 2-3時間)					
金融部門担当者向け 金融商品研修 (5時間)					
IFRS 新会計基準研修					
IFRS Update 研修 (年次・四半期)					

- IFRS実践研修の資料(設問等)は、**IFRS業務従事者が、その実務経験を活かして**作成。
- さらに、アカウントティング・サポート部(後述)が専門的知見をもって内容を確認。

IFRSに関する検討を実施している企業への対応

- 当法人の監査関与先の状況(2016年3月期末)



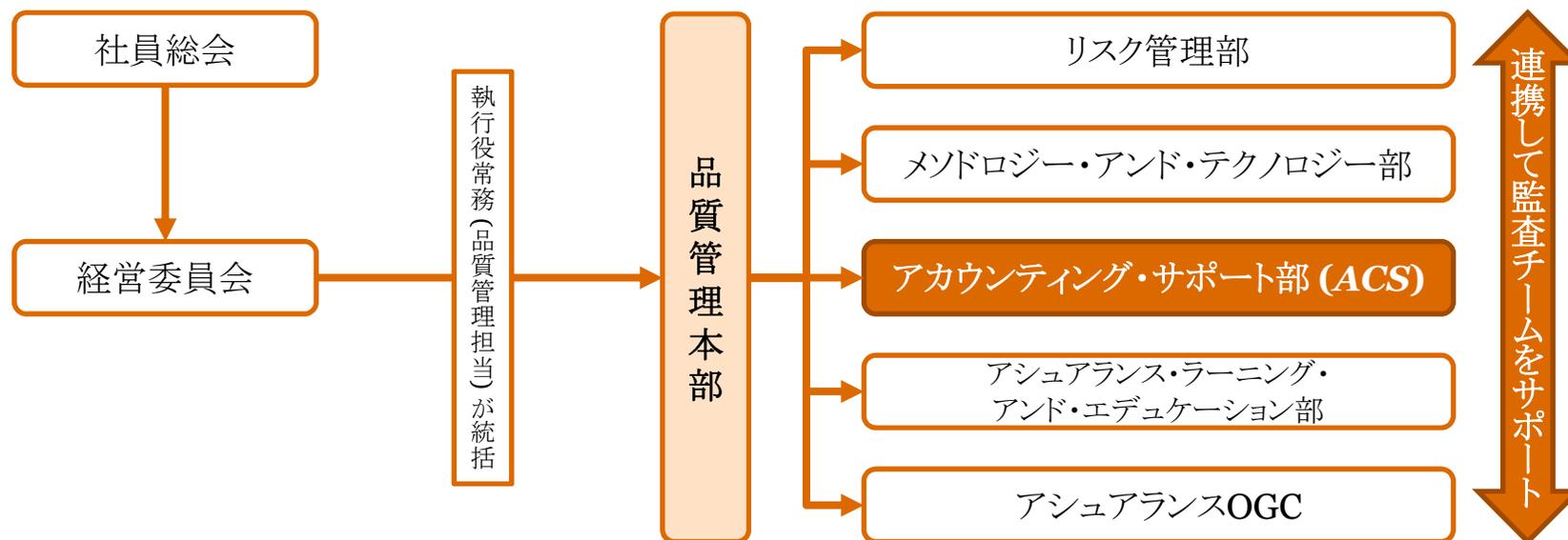
教育研修以外の取り組み

- 首尾一貫したIFRSの適用: 個々の企業の事業環境・取引実態の理解の向上
- OJT及び経験の共有: 戦略的な人員配置、ローテーション
- グローバルな知見の活用: PwC Global Network内の情報共有強化・促進

(注) 東京証券取引所が平成28年7月20日公表した「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容の分析において、「IFRS適用予定会社」(26社)、「IFRS適用に関する検討を実施している会社」(233社)として示された会社のうち、PwCあらた有限責任監査法人の被監査先(東京証券取引所調べ)。当該企業が必ずIFRSに移行するものではない。

IFRSの適用、解釈等に関するサポート体制(テクニカル部門)

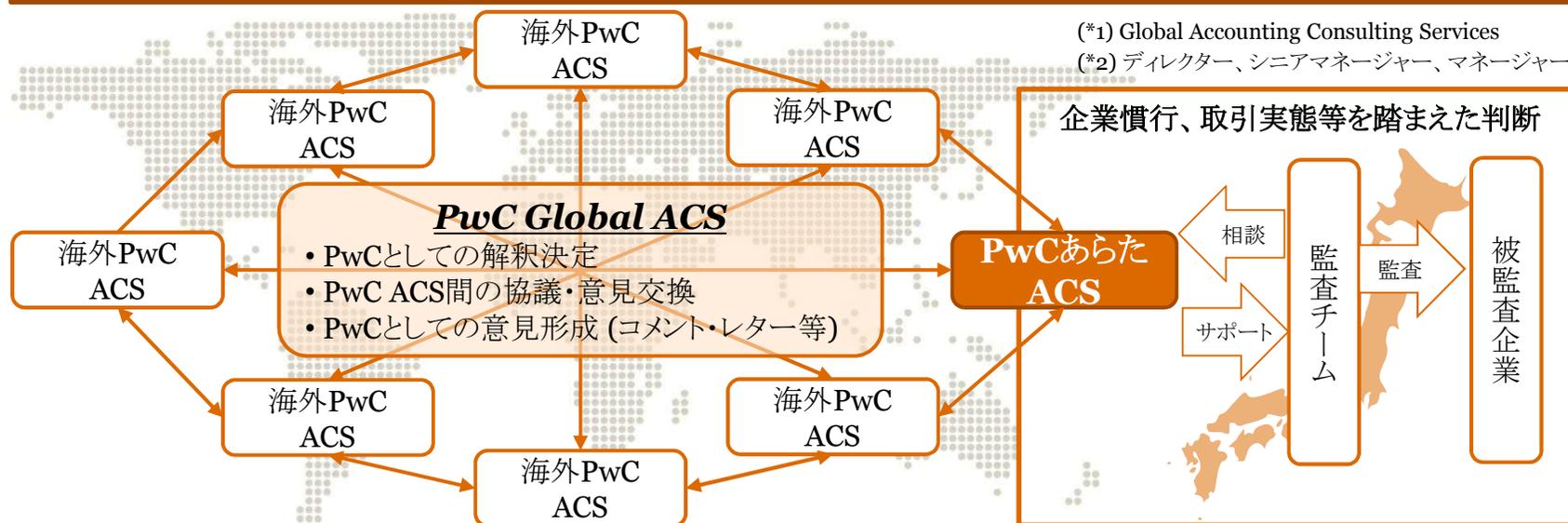
- 品質管理本部傘下のアカウントティング・サポート部 (ACS)が、IFRSの適用、解釈に関するサポート。
- 日本基準・IFRS・米国基準に精通した専門家によって構成。
- 品質管理本部内の他の専門部署とも密接に連携。



- 2008年1月に、アカウントティング・サポート部の前身である「IFRSプロジェクトオフィス」発足。
- 2016年7月1日現在、25名の専門職員 (パートナー5名、ディレクター2名、シニアマネージャー・マネージャー15名、シニアアソシエイト・アソシエイト 3名) が関与。

IFRSの適用、解釈等に関するサポート体制(テクニカル部門)

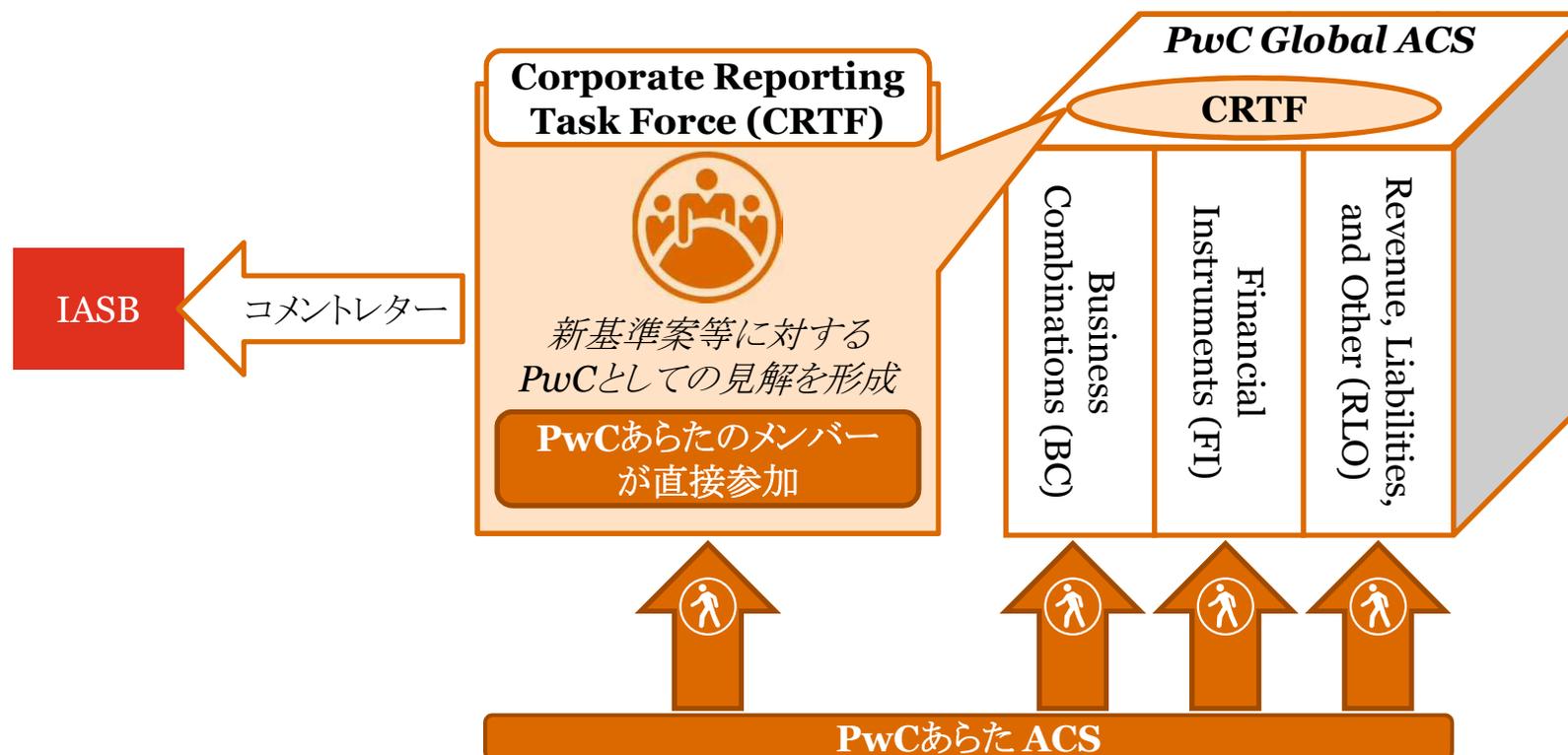
- PwCあらかのアカウントティング・サポート部 (ACS)には、PwC Global Network においてIFRSの解釈や適用方針を決定する**Global ACS** (*1)のメンバー9名(パートナー3名、コンサルタント(*2)(6名)が所属。
- PwC Global Networkでの首尾一貫性を確保しつつ、当法人のメンバーが、わが国の事業環境、取引実態に即して、**IFRSの適用上の解釈を判断**することができる体制を整備。



- Global ACSは、PwC Global Networkの約140名のパートナーと約270名のコンサルタントで構成されるバーチャル組織。
- 米国及び香港にシニアマネージャーが1名ずつ常駐。
- PwC Global Networkとして、IFRSに関する首尾一貫した適用・解釈を促進するとともに、対外的な意見形成及び発信を行う。

IFRSの適用、解釈等に関するサポート体制(テクニカル部門)

- Global ACSは3つのトピックグループ(企業結合等(BC)、金融商品(FI)及び収益等(RLO))で構成。それぞれに、PwCあまた ACS パートナーがメンバーとして所属。
- PwCとしての意見形成を行うCRTFにも、PwCあまた ACS パートナーがメンバーとして参加。



- PwCのガイダンス編さんに、PwCあまたACSパートナーが直接関与。
- その他、BC、FI、RLOそれぞれの傘下にあるサブトピック・グループ(業種別グループ含む)に、PwCあまた ACSメンバーが参加。

IFRS適用企業の監査における品質管理体制

- IFRS適用企業の監査品質確保のため、必要に応じて以下のプロセスを経る必要がある。
 - ◆ IFRS財務諸表の独立レビュー
 - ◆ 複雑な会計論点に関する専門的な見解の問合せ

一定の要件を満たす企業の財務諸表

- ◆ IFRS初度適用企業
- ◆ 新規監査クライアント 等

一定の要件を満たす複雑な取引・事象

- ◆ 連結の判断
- ◆ 負債か資本かの判断 等

アカウンティング・サポート部(ACS)による、
IFRS財務諸表の独立レビュー実施

- ◆ 単純な表示レビューではなく、重要な会計上
又は開示上の論点についても監査チームと
ACSで協議

アカウンティング・サポート部(ACS)による、
専門的な見解の問合せが必須

- ◆ 監査チームの見解(監査責任者及び審査担当者レビュー後)についてACSが専門的な観点から見解を提供。
- ◆ ACSパートナーのうち、Global ACSに認定された者(3名)は、IFRSの解釈に関する正式な助言をすることが可能(*1)。
- ◆ 海外PwCの見解を求める必要なし(*2)。

(*1) 専門的な見解の問合せは国内で完結できる。

(*2) 必要に応じて意見交換を行う。



© 2016 PricewaterhouseCoopers Aarata LLC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.